

1. 緊急事態宣言とまんえん防止等重点措置の指定

- ・変異したウイルス感染が拡大し、4 回目の感染拡大がおきています。
- ・大阪、東京など9都府県は緊急事態宣言がだされています。5 月31 日まで。延長の可能性もあります
- ・埼玉、千葉、群馬など 10 県には まんえん防止等重点措置が出されています。
- ・指定地域では飲食業や大型の施設などが休業したり時間短縮になります。
- ・茨城県も感染が増えている地域があり注意が必要な状況です。
- ・感染者が増え病院が満杯になり必要な医療が受けられなくなるリスクが高まっている
- ・不要不急の外出自粛、緊急事態宣言などがでている地域に行かない
- ・変異ウイルスは感染力が強まっています。野外でのバーベキューでの集団感染もおきています。
- ・昨年 2 月の緊急事態宣言と異なり 学校はやすみになりません
- ・インドなど海外との行き来も制限あり

2. ワクチン接種が始まっています。

- ・医療関係者、75 歳以上高齢者、65 歳以上高齢者、というように自治体が順番を決めて通知します。
- ・自宅にワクチンのクーポン券が郵送されます。その紙には番号がかかれています。
- ・電話かWEB、LINEなどでいつどこで接種するかの予約をします。
- ・電話がととてもつながりにくくなっています。
- ・病院に電話して予約することがはできません。
- ・通院している人や、基礎疾患があり不安な人はかかりつけ医に相談して下さい。
- ・ファイザー社のワクチンは 3 週間の間をおいて 2 回接種します。

3. 自分の感染が心配なとき

毎日、体温をはかり、接触した人やどこに行ったか記録

①37.5 度以上の発熱、味覚事情、頭痛、倦怠感の可能性あり

②家族や最近あった人で感染した人が出た場合も注意が必要

①②の時は 会社やこどもの行っている学校や保育所などに連絡し出勤、登園は控える

検査をしている病院に電話で予約して受診して検査を受ける。マスクを忘れずに。

※知人や家族が陽性になり、濃厚接触者となった人は保健所の指示で検査をうける

・茨城県のコロナ情報

・受診・相談センター（8:30～22:00 毎日） 029-301-3200



4.検査を受け陽性だった場合 家での過ごし方

どこで過ごすか保健所の指示に従う。勝手に外出してはいけない。

症状が落ち着いても、他の人に感染させてしまう可能性があります。外出ができるタイミングも保健所から指示があります。

<8つのポイント>

- ①部屋を分ける 食事、寝室などいる場所をわける(2m以上、仕切りをおくなど)
- ②感染者の世話は決まった人で(持病がある人や妊婦はさける)
- ③マスクをつける(マスク表面に触らず外したら衛生的に処理し手を洗う)
- ④こまめに手洗いと消毒(手で目、鼻、口を触らない)
- ⑤換気をする
- ⑥手が触る場の消毒(ドアノブ、トイレ、スイッチなど)タオルも共用しない
- ⑦衣類を洗濯する際は手袋とマスクをつけて洗濯し完全に乾かす
- ⑧ゴミを密閉して捨てる(鼻をかんだティッシュはすぐにゴミ袋にいれる)

5.Q&A

Q1.家族がPCR検査を受けた。会社や学校、保育所に行っていないか

A1.PCR検査を受けることが決まったあとは同居家族も登園や出勤しない

家族が検査を受けたことも園や職場に伝えて下さい。

検査を受けていない同居の家族が出勤、通学、通園していいかどうかは検査を受けた人の症状によっても変わります。外出する前に医療機関や保健所に確認してください。

Q2.検査の費用

A2.濃厚接触者として保健所の指示で検査を受ける場合は無料

発熱外来で診断をうけ医者のおすすめで検査を受ける場合は、検査の自己負担はないが、検査前の意思の医師の診察料は払う。医療保険の対象(3割負担)

発熱もなく、自主的に検査を受けた場合は医療保険の対象にならない(10割負担)

日本政府の外国籍住民向け情報

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyou/jigyounushi/page11_00001.html (右のQRコードからもアクセスできます)



ワクチン予診票

ワクチン予診票の多言語版が紹介されています。日本語版に記入し提出する必要がありますが、記入時の参考にしてください。

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/vaccine_tagengo.html

